

学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	飛田（野口） 舞子 【比較社会文化学専攻 平成21年度生】	<p>本論文は、マグリブ（北西アフリカ）の先住民である、ベルベル系軍人が樹立し、マグリブとアンダルスの広域を支配したムラービト朝（1061年頃-1147年）の統治体制を、アラビア語の歴史史料（年代記、伝記集、書簡集など）をもとに、統治の正当化の方法に着目し分析するものである。</p> <p>従来の研究が、政治史、とりわけアンダルスの征服史に重点が置かれ、マグリブ社会内部の実態が等閑視され、王朝と多様な社会層との関係から、外来の軍人政権の統治の理念と実態を分析すべきことを課題とする。まず王朝が、バイア（原義は手打ち）とよばれる儀礼によって、全土の住民から王の即位や継承の承認をとりつけ（第2章）、異教徒らに対するジハード（聖戦）の遂行（第3章）と非法な税を廃止することで（第4章）、現実のレベルで公正な統治者としての承認をえた。他方で、「公正な統治（者）」という理念は、ジハードや徴税が実行できなくなると、「不正」という批判を被るという両刃の剣であった。次に、伝記集をもとに、マグリブの地方有力者（ウラマー＝知識人・法学者、スーフィー、聖者）の経歴・業績から、地域による社会構造の違いを示し、王朝と有力者の関係の分析によって、有力者を行政に取り込むなど、王朝が地域社会の実情に応じた統治方法をとっていたことを明らかにした（第5-6章）。結論として、ムラービト朝の社会は、君主とベルベル軍人からなる支配集団、ウラマー、スーフィー、聖者らの地方有力者、そして民衆の三層からなり、王朝権力は、バイアによって理念的な、ジハードと徴税によって現実レベルでの統治の承認（正当化）をうるとともに、在地有力者との結びつきによって政権の安定化を図った。東方のイスラーム諸王朝と比べ、ムラービト朝の特質が、パーソナルな関係にもとづく統治体制にあることを提示する。</p> <p>審査委員会では、当該論文が一次史料にもとづき、王朝の統治方法が、王朝の形成と社会の発展の諸段階に応じて変化していくことを多面的に明らかにしたものであることを高く評価した。他方で、①イスラーム国家としてのムラービト朝の位置づけが必要なこと、②「支配の正当化」という用語で概括しすぎていること（正当化の仕方の違いも論ずべきこと）を指摘した。申請者は、この点について、問題提起（第1章）と結論（第7章）および各章の小結を改稿した。改稿は適切で論旨が明瞭となり、また公开发表会での発表と質疑も的確であった。以上から、全員一致で、博士（人文科学）、Ph.D. in History の学位を授与するに十分に値すると判断した。</p>
論文題目	ムラービト朝の統治理念とマグリブ社会：軍人とウラマーと聖者	
審査委員	(主査) 教授 三浦 徹	
	教授 岸本 美緒	
	教授 新井 由紀夫	
	教授 安成 英樹	
	助教 大藪 海	
インターネット公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否（ 可 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 否 ）</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p style="margin-left: 20px;">ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p style="margin-left: 20px;">イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p style="margin-left: 20px;"><input checked="" type="checkbox"/> ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;"><input checked="" type="checkbox"/> エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p style="margin-left: 20px;">オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※本学学位規則に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	